

## 都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

## 1. 推進事業（全取組共通）

事業費（要望額）	13,120,000円（うち交付金13,120,000円）	都道府県名	山口県																																
うち地域探索メニュー分	円（うち交付金 円）	事業実施年度	平成21年度																																
現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）																																			
<b>経営力の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 農薬飛散防止普及活動緊急支援 平成18年に残留農薬基準のポジティブリスト制度が導入されて以降、これまでに農薬の誤使用による残留農薬基準値超過が2事例確認され、農産物の安全性・信頼性の確立が急務となっている。 このため、農薬の適正使用の徹底に加え、農薬の選択方法や散布方法の改善など飛散防止対策について、指導を強化する必要がある。</li> <li>2 集落農地利用調整 担い手不足地域においては、集落営農の組織化・法人化（H21.3月末：148組織）と農地の利用集積及び遊休農地を解消し優良農地を確保しなければならない。</li> <li>3 新技術活用優良農地利用高度化支援 生産者の高齢化等により耕作放棄地が増加する一方で、農業生産法人等の組織の育成が進められているところである（H21.3月末：148組織）。 このような状況から、栽培規模の拡大による農地の利用率向上や作業の効率化が課題となっている。</li> <li>4 新規就農者の育成確保 農業従事者が減少する一方で、定年帰農者や中途離職者等の多様な人材が新たに農業に参入しているが、本県においてはこれらの新規就農者の34%（H19）が経営基盤の脆弱な新規参入者である。 このため、将来にわたり効率的で安定的な農業が行える技術及び経営能力を身につける意欲があり、他産業従事と比較して遜色ない所得の実現と生活を営むことが見込まれる人材を育成することが喫緊の課題となっている。</li> </ul>																																			
課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）																																			
<b>経営力の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 農薬飛散防止普及活動緊急支援 研修会や講習会の開催により、農薬使用者に対する農薬の適正使用と飛散防止を周知徹底する。</li> <li>2 集落農地利用調整 農業委員会が集落において集落営農の組織化・法人化に向けた農地の利用調整活動を円滑に進めるために、事例収集・情報提供及び農業委員会に対する助言等の指導・支援を行う。</li> <li>3 新技術活用優良農地利用高度化支援 農業生産法人等の栽培規模拡大による農地の利用率向上や一括的利用、作業の効率化を進めるため、普及組織が機械化・販体系等の省力的な栽培方法や新規作物導入のための複合栽培体系の技術組立や現地実証・経営・技術指導・普及啓発を行う。</li> <li>4 新規就農者の育成確保 新たな担い手を確保するため、農業大学校において農業技術研修を実施し、定年帰農者や中途離職者等の多様な人材を育成するとともに、新規参入就農者に対する重点的な技術・経営指導及び地域における支援体制整備により確実な定着を図る。</li> </ul>																																			
<b>都道府県における目標関係</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">政策目標</th> <th rowspan="2">取組名</th> <th rowspan="2">成果目標の具体的な内容</th> <th colspan="4">事業実施後の状況</th> <th rowspan="2">成果目標の具体的な実績</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>計画時（平成20年度）</th> <th>実施後（平成21年度）</th> <th>目標（平成21年度）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手の育成・確保</td> <td>農薬飛散防止普及活動緊急支援</td> <td>認定農業者の育成</td> <td>認定農業者1,525経営体（平成21年3月末）</td> <td>認定農業者1,576経営体（平成22年3月末）</td> <td>認定農業者1,630経営体（平成22年3月末）</td> <td>49%</td> <td>・認定農業者数 1,576経営体（平成22年3月末）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担い手への農地利用集積の促進</td> <td>農地利用集積の推進</td> <td>担い手への農地利用集積率の増加</td> <td>（斜線）</td> <td>集積対象者に対する農地集積率を事業実施前年度末と比較して1.4%増加（平成22年3月末）</td> <td>集積対象者に対する農地集積率を事業実施前年度末と比較して2.0%増加（平成22年3月末）</td> <td>70%</td> <td>平成21年3月末の農地利用集積率 16.7%（実績） 平成22年3月末の農地利用集積率 18.1%（実績） (出典：農林水産省調査「認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体並びに農用地利用改善団体の実態に関する調査【様式12】」)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考	計画時（平成20年度）	実施後（平成21年度）	目標（平成21年度）	達成率	担い手の育成・確保	農薬飛散防止普及活動緊急支援	認定農業者の育成	認定農業者1,525経営体（平成21年3月末）	認定農業者1,576経営体（平成22年3月末）	認定農業者1,630経営体（平成22年3月末）	49%	・認定農業者数 1,576経営体（平成22年3月末）		担い手への農地利用集積の促進	農地利用集積の推進	担い手への農地利用集積率の増加	（斜線）	集積対象者に対する農地集積率を事業実施前年度末と比較して1.4%増加（平成22年3月末）	集積対象者に対する農地集積率を事業実施前年度末と比較して2.0%増加（平成22年3月末）	70%	平成21年3月末の農地利用集積率 16.7%（実績） 平成22年3月末の農地利用集積率 18.1%（実績） (出典：農林水産省調査「認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体並びに農用地利用改善団体の実態に関する調査【様式12】」)		
政策目標	取組名	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	備考																											
			計画時（平成20年度）	実施後（平成21年度）	目標（平成21年度）	達成率																													
担い手の育成・確保	農薬飛散防止普及活動緊急支援	認定農業者の育成	認定農業者1,525経営体（平成21年3月末）	認定農業者1,576経営体（平成22年3月末）	認定農業者1,630経営体（平成22年3月末）	49%	・認定農業者数 1,576経営体（平成22年3月末）																												
担い手への農地利用集積の促進	農地利用集積の推進	担い手への農地利用集積率の増加	（斜線）	集積対象者に対する農地集積率を事業実施前年度末と比較して1.4%増加（平成22年3月末）	集積対象者に対する農地集積率を事業実施前年度末と比較して2.0%増加（平成22年3月末）	70%	平成21年3月末の農地利用集積率 16.7%（実績） 平成22年3月末の農地利用集積率 18.1%（実績） (出典：農林水産省調査「認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体並びに農用地利用改善団体の実態に関する調査【様式12】」)																												

新規就農者の育成・確保	若者・女性就農チャレンジ支援	新規就農者の育成		新規就農者104名 (平成22年3月末)	新規就農者63名 (平成22年3月末)	165%	・新規就農者 104名 (平成22年3月末)	
	道府県農業大学校等再チャレンジ活用推進	雇職就農者数の増加	従来の研修教育課程修了者の就農者数 (1名) 認定就農者 (平成21年3月末)	新たな研修教育課程修了者の就農者数2名 (平成22年3月末)	新たな研修教育課程修了者の就農者数 (5名) (平成22年3月末)	40%	・研修修了者の就農者数 2名 (平成22年3月末)	

○地域提案メニューの内容

事業実施地区数 (ア)	評価対象外地区数 (イ)	評価対象地区数 (ア) - (イ)	評価対象外の地区がある場合、 その代表的な理由	総合所見
5	0	5		農地利用集積率は、目標は達成していないが、一定の成果は得られていることから、今後とも、事業主体との連携を強化することにより事業内容を充実させ、農地の利用集積をさらに推進する。なお、新たな研修教育課程修了者の就農者数は、実績2名と、目標の5名を下回ったが、新規就農者全体の増加に寄与し、一定の成果を収めている。また、認定農業者数は、実績が目標の5割に留まったものの、農地利用集積率の向上に寄与したところである。総括して、目標未達成の取組はあったものの、一定の事業効果があったと考える。

(注) 1 別紙様式1号に準じて作成すること。

2 経営力の強化にあっては、「成果目標の具体的な実績」の欄に、以下の政策目標ごとに掲げる計算方法により算出した実績を記述すること。

- (1) 「担い手の育成・確保」にあっては、当該年度における認定農業者(成果目標)に対する当該年度の認定農業者の育成実績により達成率を算出すること。(達成率=増加数/目標数×100)
- (2) 「担い手への農地利用集積の促進」にあっては、直近年の集積対象者(集積対象者とは、認定農業者及び基本情報における効率的かつ安定的な農業経営の指標の水準に既に達している農業者(認定農業者である者を除く)をいう。)への利用集積率と、当該年度における利用集積率の目標数値を記述することにより、事後評価の検証を行うものとする。

$$\text{利用集積率の達成率} = \frac{\text{当該年度における利用集積率の増加実績}}{\text{当該年度における利用集積率の増加目標}} \times 100$$

利用集積率=都道府県内の全耕地面積に占める集積対象者への利用集積面積

耕地面積(耕地面積統計の数値を使用)

利用集積面積(集積対象者の自己所有地、借入地、農作業受託地の面積の合計)

農作業受託地の面積(作物別の基幹作業ごとの受託面積の合計面積を当該作物の基幹作業数で除した面積(例:稻作においては、耕起・代かき、田植え、収穫の作業受託面積の合計面積を3で除して算出する。))

(3) 「新規就農者の育成・確保」にあっては、計画時の就農予定者数に対する研修教育課程修了者の就農実績により達成率を算出すること。

3 評価対象外地区数及びその理由欄については、天災等の外部的要因により、評価対象と判断されなかったものについて記入する。

4 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。

## (別紙様式2号別添)

## 別添1 都道府県内における推進事業取組実施状況総括表

(山口県 平成21年度)

政策目的	取組の分類（又は政策目標）	具体的な取組内容 ※各事業実施主体の取組の中で、主な取組を例示的に記入	事業実施主体数	事業費 (円)	負担区分(円)				備考
					交付金	都道府県費	市町村費	その他	
経営力の強化	① 担い手の育成・確保	・農林事務所農業部において、農薬飛散防止技術等の情報収集及び技術検討を行った。 ・農業者に対する技術研修会、講習会等を開催した。	1	360,000	360,000	—	—	—	
	② 担い手への農地利用集積の促進	・農業委員会が行う農地の利用調整活動を円滑に進めるため、先進事例等の情報収集を行い、会議等を通じて資料提供や指導・助言を行った。	1	661,000	661,000	0	0	0	
		・農林総合技術センター技術指導室において、技術・栽培体系等の組立を行った。また、各農林事務所農業部において、担い手となる組織経営体等を対象とした新たな技術体系や栽培体系の導入を推進する実証場を設置するとともに、課題解決のための検討会等を開催した。 ・組織経営体を中心に実証した技術等の普及啓発を図るとともに、技術・経営指導を行った。	1	4,414,000	4,414,000	0	0	0	
	③ 新規就農者の育成・確保	・普及組織による新規就農者に対する重点的な技術・経営指導及び地域における支援体制を整備した。 ・県農林総合技術センターにおける定年帰農者や中途離職者等を対象とした研修を実施した。	1	1,179,000	1,179,000	0	0	0	
合 計	—		5	13,120,000	13,120,000	0	0	0	

(注) 別紙様式1号の別添1に準じて作成すること。

## (別紙様式2号別添)

別添2 都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

政策目的	政策目標	市町村名（または地区名）	事業実施主体	取組名	計画策定時		事業実施後（目標年度）		その他参考となる事項	事業費（円）	負担区分（円）				目標達成状況B/A	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果（所見）
					成果目標（A）	事業内容（計画）	成果目標に対する成果実績	事業実績			交付金	都道府県費	市町村費	その他			
経営力の強化	担い手の育成・確保	—	山口県	農薬飛散防止普及活動緊急支援	山荷停止日数0日	・農薬飛散防止技術等の情報収集、検討会の開催・農業の適正使用及び農薬飛散防止技術に基づく研修会、講習会等の開催	山荷停止日数0日	・生産者に対し、農薬の適正使用及び飛散防止技術に関する現地指導、研修会を行った。(70回)		360,000	360,000	0	0	0	—	生産者の農薬適正使用に対する意識の向上を図ることができた。今後も引き続き、現地指導、普及啓発に取り組む。	生産者の農薬適正使用に対する意識の向上を図ることができた。今後も引き続き、現地指導、普及啓発に取り組む。
	担い手への農地利用集積の促進	—	山口県農業会議	集落農地利用調整	担い手への農地の利用集積率を16.7%から18.7%に引き上げ	・先進市例等の情報収集、会議等を通じた農業委員会への資料提供及び指導・助言	担い手への農地の集積率が前年度末16.7%から今年度末18.1%と、1.4%増加	・先進事例等の情報収集を行い、会議等を通じて農業委員会への資料提供及び指導・助言を実施した。		661,000	661,000	0	0	0	70%	農業委員会を通じた普及啓発活動により、一定の成果は得られたと考える。今後も引き続き農業委員会の活動支援を行う。	農業委員会を通じた普及啓発活動により、一定の成果は得られたと考える。今後も引き続き農業委員会の活動支援を行う。
	担い手への農地利用集積の促進	—	山口県	新技術活用優良農地利用高度化支援	担い手への農地の利用集積率を16.7%から18.7%に引き上げ	・技術や栽培体系等導入に係る検討会等の開催、実証ほの設置	担い手への農地の集積率が前年度末16.7%から今年度末18.1%と、1.4%増加	・新技術や栽培体系等導入に係る検討会の開催、実証ほの設置を行った(3.4ha、13箇所)・新技術、栽培体系の導入に係る技術、経営指導、講習会、普及啓発等を行った(8地域)。		4,414,000	4,414,000	0	0	0	70%	普及活動を通じて担い手組織等への新技術、新規作物等の導入支援を行い、一定の成果は得られたと考える。今後も引き続き、技術導入等の支援を行う。	普及活動を通じて担い手組織等への新技術、新規作物等の導入支援を行い、一定の成果は得られたと考える。今後も引き続き、技術導入等の支援を行う。
	新規就農者の育成・確保	—	山口県	若者・女性就農チャレンジ支援	新規就農者を63人育成	・各種研修会の開催、中長期農業計画の作成支援、農業巡回指導、個別経営分析の実施及び経営改善の提案	新規就農者104人育成	・各種研修会の開催、中長期農業計画の作成支援、農業巡回指導、個別経営分析の実施及び経営改善の提案を行った。		1,179,000	1,179,000	0	0	0	165%	目標を大幅に上回る新規就農者を育成することができたが、今後、認定就農者等に向けた誘導が重要である。	目標を大幅に上回る新規就農者を育成することができたが、今後、認定就農者等に向けた誘導が重要である。
	新規就農者の育成・確保	—	山口県	並府県農業大学校等再チャレンジ活用推進	新たな研修教育課程修了者のうち就農者数5名	・農業大学校における定年就農者等を対象とした研修実施のための指導員の配置及び就農に向けた計画策定指導	新たな研修教育課程修了者の就農者2名	・農業大学校における定年就農者等を対象とした研修実施のための指導員の配置及び就農に向けた計画策定指導を行った。		6,506,000	6,506,000	0	0	0	40%	目標を下回っており今後、研修教育課程の在り方、内容について検討し、改善を図る。	目標を下回っており今後、研修教育課程の在り方、内容について検討し、改善を図る。
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,120,000	13,120,000	0	0	0	—	—	—

(注) 1 別紙様式1号の別添2に準じて作成すること。

2 「都道府県による点検評価結果（所見）」には、都道府県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には改善措置の指導致の必要の有無を含めた今後の改善指導方策を記載する。

3 複数の項目を成果目標として掲げている場合、成果目標の達成率は、それぞれの項目の達成率の平均値とする。

4 成果目標として定性的なアウトカム目標を設定している事業実施主体については「目標達成状況（B/A）」欄は「—」とする。